

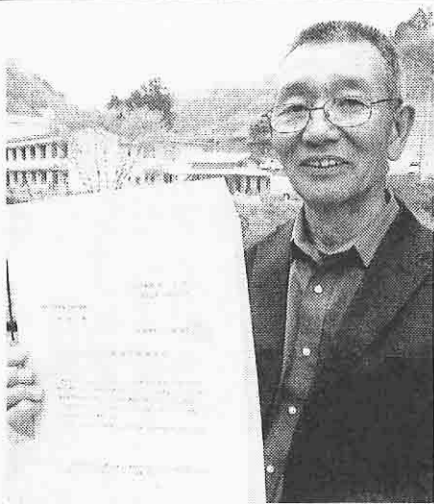
東野さんに免許第1号

11月ごろ売り出す計画

全国初の梅酒特区に認定された吉野川市美郷地区に十六日、川島税務署からリキュール製造免許第一号が交付された。

免許を受けたのは、同市美郷川俣の東野宏一さん(六六)。東野さんは、地元農家から約一トの青梅を買って、五月下旬から焼酎に漬け込む。今年は梅酒一・五雫を造り、十一月ごろから五百瓶に詰めて売り出す計画を立てている。

東野さんは「市販品とは一味違う、美郷ならではの梅酒を造りたい。完全な味、成すれば多くの人に味わ



リキュール製造免許を取得した東野さん
吉野川市美郷川俣

ってほしい」と話した。美郷商工会は梅酒をPRしようと、東野さんの梅酒が完成するのに合わせて第一回梅酒祭りを開く計画を練っている。

免許申請から交付まで数カ月かかるため、今シーズン、免許を受けて製造に取り組むのは東野さん一人となる見込み。

梅酒特区は、地域限定で規制を緩和する政府の構造改革特区の一つ。農家のような小規模事業者でも梅酒を製造販売できるように、酒税法で年六雫と定める最低製造量を一雫に緩和しており、美郷地区は昨年七月に認定された。